

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成26年 9 月 5 日

金 曜 日

第 3810 号

## 目 次

<b>告 示</b>	
○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	2
<b>公 告</b>	
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	3
○土地改良区の役員の就退任	6

~~~~~

## 告 示

~~~~~

### 富山県告示第390号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において9月5日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年 9 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 富山魚津線	富山市日方江字堀田 366番 3地先から 富山市浜黒崎字大正3216番 2地先まで	変更前	A	最大 11.0 最小 7.7	165.5	富山土木 センター
		変更後	A	最大 11.0 最小 7.7	165.5	
			B	最大 31.8 最小 10.0	186.0	

県道 安居福野線	南砺市福野字大畑島 945番 1から	変更前	最大 9.3 最小 6.0	283.9	砺波土木 センター
	南砺市苗島字老番島 341番 まで	変更後	最大 11.4 最小 9.3		
県道 高岡砺波線	高岡市柴野内島字早稲田 843番3から	変更前	最大 19.0 最小 3.0	11060.0	砺波土木 センター
	砺波市出町33番まで	変更後	最大 19.0 最小 3.0		

### 富山県告示第391号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において9月5日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年9月5日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 富山魚津線	富山市日方江字堀田 366番3地先から 富山市浜黒崎字大正3216番2地先まで	平成26年9月5日	富山土木 センター
県道 安居福野線	南砺市福野字大畑島 945番1から 南砺市苗島字老番島 341番まで	平成26年9月5日	砺波土木 センター
県道 高岡砺波線	高岡市柴野内島字早稲田 843番3から 砺波市出町33番まで	平成26年9月5日	砺波土木 センター

~~~~~  
公 告  
~~~~~**富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施**

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第 1 項の規定により公告する。

平成26年 9 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達物品等の名称及び数量

高級揮発油 予定数量 6,500リットル

普通揮発油 予定数量 64,500リットル

軽油 予定数量 13,000リットル

## (2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

## (3) 契約期間

平成26年10月 1 日から平成27年 3 月31日まで

## (4) 納入場所

富山県出納局総務会計課が指定した場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成26年富山県告示第 163号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成26年富山県告示第 163号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 富山県庁本庁舎を起点として、半径 3 k m以内に 2 以上の給油所を有し、か

つ、そのうち少なくとも半径2km以内に1給油所を有する者であること。

### 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、平成26年9月16日正午までに入札説明書に定める入札申込書を、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課 用度管理係

電話 076-444-3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成26年9月5日から9月12日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成26年9月16日 正午

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

### 5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 平成26年9月19日 午後1時30分

(2) 開札の場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、平成26年9月18日午後5時15分までに、その旨

を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

## 6 入札保証金に関する事項

免除とする。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

### (1) 高級揮発油及び普通揮発油

1 リットル当たりの単価により行う。落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 軽油

1 リットル当たりの単価により行う。落札金額は、入札書に記載された金額から軽油引取税の額を控除した金額に、当該金額の 100分の 8 に相当する額及び軽油引取税を加算した金額（1 銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税の額を控除した金額の 108分の 100に相当する金額に、軽油引取税の額を加算した金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係りのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

## 土地改良区の役員 の 退任

立山西部土地改良区の役員であった次の者が平成26年8月24日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年9月5日

| 職 名 | 氏 名     | 住 所       | 富山県知事 石 井 隆 一 |
|-----|---------|-----------|---------------|
| 理 事 | 浅 井 文 昭 | 中新川郡立山町利田 | 789番地         |
| 同   | 舩 木 幸 雄 | 同 同 利田    | 93番地          |
| 同   | 藤 川 重 文 | 同 同 利田    | 1702番地        |
| 同   | 山 本 康 麿 | 同 同 蔵本新   | 246番地         |
| 同   | 石 原 範 昭 | 同 同 大窪    | 41番地          |
| 同   | 中 西 嘉 久 | 同 同 高原八ツ屋 | 37番地          |
| 同   | 福 井 哲 三 | 同 同 利田    | 1376番地        |
| 同   | 塚 田 啓 一 | 同 同 末三賀   | 319番地         |
| 同   | 奥 村 義 隆 | 同 同 野村    | 213番地の3       |
| 同   | 村 木 義 春 | 同 同 半屋    | 223番地         |

|     |     |   |   |   |     |       |
|-----|-----|---|---|---|-----|-------|
| 同   | 稲 飯 | 進 | 同 | 同 | 西大森 | 241番地 |
| 監 事 | 安 田 | 勇 | 同 | 同 | 泊新  | 103番地 |
| 同   | 藤 城 | 隆 | 同 | 同 | 大清水 | 548番地 |

### 土地改良区の役員の就任

立山西部土地改良区の役員に次の者が平成26年8月25日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年9月5日

富山県知事 石 井 隆 一

| 職 名 | 氏 名     | 住 所             |
|-----|---------|-----------------|
| 理 事 | 浅 井 文 昭 | 中新川郡立山町利田 789番地 |
| 同   | 安 田 勇   | 同 同 泊新 103番地    |
| 同   | 塚 田 啓 一 | 同 同 末三賀 319番地   |
| 同   | 松 浦 善 孝 | 同 同 利田 1956番地   |
| 同   | 佐 伯 敏 隆 | 同 同 利田 112番地    |
| 同   | 山 本 康 麿 | 同 同 蔵本新 246番地   |
| 同   | 吉 田 勇   | 同 同 利田 1528番地   |
| 同   | 森 井 忠 昭 | 同 同 西大森 546番地   |
| 同   | 崇 田 登   | 同 同 東大森 193番地   |
| 同   | 藤 城 正 明 | 同 同 大清水 565番地   |
| 同   | 堀 田 義 弘 | 同 同 大石原1660番地   |
| 監 事 | 藤 川 重 文 | 同 同 利田 1702番地   |
| 同   | 村 木 義 春 | 同 同 半屋 223番地    |
| 同   | 船 木 寛 治 | 同 同 利田 134番地    |

